

酒田駅周辺整備調整会議設置要項

1 設置目的

酒田駅周辺整備事業の実施にあたり、より整備効果の高い事業内容に向けた調整を図り、魅力的なまちづくりを推進するため、酒田駅周辺整備調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

2 協議事項

- (1) 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の施設計画及び事業計画に関する事項
- (2) 酒田コミュニケーションポート（仮称）の整備内容に関する事項
- (3) 上記のほか、酒田駅前地区のまちづくり等全般に関する事項

3 調整会議

- (1) 調整会議は委員7人以内をもって組織する。
- (2) 調整会議に、議長を置く。
- (3) 議長は、企画振興部長をもって充てる。
- (4) 調整会議は、議長が必要に応じて招集する。
- (5) 酒田駅前地区市街地再開発事業の施行者は、調整会議の協議結果を尊重する。

4 意見の聴取

調整会議は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 事務局

調整会議の庶務は、企画振興部都市デザイン課において処理する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

委員名簿

No.	氏名	所属等
1	倉田直道	工学院大学名誉教授、酒田駅周辺整備事業に係る事業者選定委員会委員長
2	高谷時彦	東北公益文科大学大学院特任教授、酒田市都市政策アドバイザー、酒田駅周辺整備事業に係る事業者選定委員会副委員長
3	平澤資尊	西松建設株式会社
4	大野重美	光の湊株式会社
5	中川 崇	酒田市企画振興部長（議長）
6	田中愛久	酒田市商工観光部長
7	大石 薫	酒田市教育部長

酒田駅周辺整備調整会議の運営について

1 会議の公開について

会議は、光の湊株式会社や市等からの提案について、各委員からの率直なアドバイスや改善点等について意見交換をすることが目的であり、その目的が損なわれないようにするため、原則として非公開とする。

ただし、会議の開催については、ホームページで公表する。(第1回調整会議は除く。)

2 会議録の作成及び公開について

(1) 事務局において会議録及び会議概要録を作成する。

(2) 本事業は市民の関心が非常に高い事業であり、市民への説明責任を果たすため、周知が必要と認める事項について記載をした会議概要録は、公開を基本とする。

(3) 会議概要録の公開に際しては、事前に各委員から記載内容の承認を受け、その後、速やかに市ホームページにより公開を行う。

3 会議資料の公開について

(1) 会議で配布した資料については、素案段階での計画も含まれるため、原則非公開とする。

(2) 会議概要録の公開と併せて、公開が必要と認める資料がある場合は、市ホームページにより公開する。